



「不屈」

No.565 付録
高知版No.410
2021.7.15

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
高知県本部

発行責任者
森岡 幸一
TEL・FAX
088-841-0072

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

第36回高知県本部総会

2021年7月24日（土）

平和資料館・草の家

総会 午後2時～4時

会員の皆様にご案内します。

コロナ禍の中、今年も総会の持ち方を検討してきました。

昨年に続き感染防止を徹底する為、3密対策・予防策等を実施します。

議案は皆様に届けられます。総会に参加出来ない方もご意見をお寄せください。

第三十六回総会議案

I 私たちをとりまく情勢

新型コロナウイルス感染症の大流行は今年も止まらず、三回の緊急事態宣言、まん延防止重点措置など国民の生活と権利に重大な犠牲を強いながら医療機関の崩壊とも言える状態が続いています。コロナを封じ込めるために必要な検査はまだまだ不十分で、ワクチンの接種がやっと進行し始めた段階にもかかわらず、菅内閣はオリンピック・パラリンピックの開催に固執して、さらなる感染拡大の恐れに直面しています。私たちの運動にも多くの制限が生まれました。集会を開くことが困難となり、母親大会や平和行進など毎年の行事も次々と開催中止を決めざるを得ませんでした。いまだに活動の厳しさはありますが、感染の拡大を避ける努力が続けながら必ず解決に向かう日が来ることを信じて、できる活動を続けたいと考えます。

昨年発足した菅内閣が最初に

したことは日本学術会議会員候補の任命拒否でした。総務省の接待問題や参議院選挙広島選挙区での買収事件など政府行政の腐敗は深刻です。入管制度に見られる人権侵害も明らかになり、政府は入管法改悪案の成立を断念しました。第二〇四通常国会では、

これまで憲法審査会での採決をくい止めてきた国民投票法の改定案が採択され、衆参両院本会議でも可決成立したことは残念でした。これからは安倍政権が狙ってきた憲法改正四項目の議論に進ませない取り組みが必要になっていきます。

また通常国会では五月十二日「デジタル改革関連六法案」が可決されました。この法案は六十四本にも及ぶ東海法案で法案提出後に多くの誤りが発覚したにもかかわらず短時間の審議で成立しました。個人情報活用の掘り下げながら、情報の悪用や漏洩の懸念、自治体の独自政策実施の制限、強大な権限を持つデジタル庁の発足によって監視社会が進む危

険があります。問題点を学び撤廃又は改正する運動が求められています。略称「土地利用規制法案」が国会に提出され審議が行われていきましたが、私権制限など問題が多く住民弾圧を招く悪法だとして反対の声が寄せられています。終盤国会で深夜の委員会採決を経て、会期最終日の六月十六日未明参議院本会議でも可決され成立しました。

この法案では米軍基地や自衛隊基地、原発などの「重要施設」の周囲一キロと、国境にある離島を「監視区域」に首相が指定し、その内さらに司令部を置く基地など特に重要とみなすものを「特別監視区域」に指定するとしています。政府は「監視区域」内にあります土地・建物の所有者や賃借人などの情報を集め、必要なら報告を求めることができます。「特別監視区域」は土地売買の届け出を義務付け、違反すれば懲役や罰金を科すことができます。「機能を阻害する行為」や「機能を阻害する明らかなおそれ」がある場合、中

止の勧告・命令を行うことができず、応じない場合、罰則があります。具体的内容は法案成立後政府の決める「基本方針」で定めます。これでは基地などの近隣住民の監視や抗議活動の規制が政府の恣意的判断で実行されることになりません。

自衛隊のイラク派兵に反対する国民を自衛隊情報保全隊が監視していた事実もあります。最近では、返還された沖縄北部演習場に残された米軍廃棄物を基地入り口に置いたチョウの研究家が自宅捜査された事件もあります。戦前戦中には軍事施設周辺などでの立ち入りや撮影等の行為は「要塞地帯法」により弾圧されました。この法案は、特定秘密保護法、共謀罪法などと共に安保法制、戦争法と一体のもので、声を集めて廃止に追い込まねばなりません。

衆議院選挙が近づいています。四月二十五日投票の北海道・長野・広島の衆参補欠選挙ではそろって野党統一候補が勝利しました、

次の選挙では野党連合政府実現を目指して運動しましょう。

II 第三十五回総会以降の活動

この1年間コロナ禍の中、県本部の活動は感染防止を重視し、同盟本来の活動に十分な力を注ぐ事が出来ませんでした。

昨年の中央理事会中止、今年の全国大会延期はコロナ感染拡大の影響がいかに大きいかを考えさせられます。

今年6月、平和資料館・草の家と榎村浩生誕日に碑前祭を行いました。

①治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

国会請願署名

最終集約

個人署名「813」筆

団体署名「9」筆

国会請願は5月12日、9道府県代表が請願しました。

県本部は中央本部に一任し郵送で署名を送付しました。今年の

署名数は1000筆を割り込み

ました。この結果を真摯に受けとめ、今後の署名活動の在り方を組織として検証し前進を図らなければなりません。

近年力持ち会員さんが死亡、病気で署名集めが出来ない状況が生まれています。今年は特に集会や講演会の中止が相次ぎ署名活動に支障が生じました。5筆、10筆の協力者を組織する事が大切になっていきます。

②地方議会意見書採択

対策会議が開催されず、要請行動もなく終わりました。合併後の香美市と四万十町で採択されています。過去の要請自治体を検証し、今後の地方議会採択を目指さなければなりません。

③治安維持法犠牲者を顕彰する活動

榎村浩生碑前祭を同盟と平和資料館・草の家の共催で行いました。

合わせて石碑補修をしました。

伊藤千代子映画製作への協力に債権一口をサポートの会に振り込みました。

「時代の証言者伊藤千代子」の普及を進め、昨年12月11日著者藤田さんの講演会をもちました。

④組織の拡大強化

会員
会員拡大()名
退会者()名
会員数は()名
会員減少が続いています。会員死亡や退会届が増加、反面加入者は減少しました。加入者の減少は組織の危機として捉えなければなりません。

須崎や佐川地域の支部建設は具体化できず終わりました。

⑤財政・機関紙

オンラインの集会、会議が増え支出が減少しました。引き続き健

全な財政を目指します。

機関紙は引き続き定期発行ができました。

⑥他団体との共闘

2021ピースウェイブinこうち「第43回戦争平和を考える資料展」を取り組みました。

III 第三十六回総会方針

①治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を要求する活動

個人署名 4000筆
団体署名 300筆
を県目標とし、支部別目標は昨年度目標と同じとします。

国会請願は同盟のもつとも重要な活動の一つです。今後の動向は予測できませんが県本部は右の目標達成をめざします。

達成に向けては団体への要請、署名協力者を増やす事に努めます。

②治安維持法犠牲者を顕彰する活動

戦前、主権在民・侵略戦争反対・平和を守るために生命を懸けて不屈に闘った人たちの顕彰活動に取り組みます。

県本部発行書籍の活用、新たな犠牲者発掘調査を行い、全国的な簿作成に協力します。

伊藤千代子映画製作、上映にむけて取り組みを強化します。

③地方議会意見書採択

専門部会を開催し、意見書採択に向けて自治体要請を行います。

④組織の拡大強化

会員数300名の県本部を目指します。

会員拡大は意識的取り組みが必要です。加入促進を計画的に進めます。

⑤財政・機関紙

引き続き会費納入向上をめざします。機関紙は定期発行を維持します。

⑥他団体との共闘

改憲策動反対、原発再稼働阻止、平和とくらしを守る運動に積極的に参加します。

IV 女性部

①2020年 活動報告

昨年の全国女性交流集会はコロナ禍のため中止となりました。女性部総会では「伊藤千代子の生涯とその時代」についての学習を深めました。高知での学習に向けた活動の強化、又その意義をまわりにもひろげ仲間ふやしに繋げていきたい等が話されました。「千代子の本」の販売も目標を決めやりあげましょう。

女性部の交流の場のランチ会を今後も続けていきながらもっと内容を充実させていきたいと論議がされました。

「不屈」の女性部コーナーへの投稿を続けていきます。

②活動計画

・映画「伊藤千代子」上映成功のための協力参加の輪をひろげていく。

・県内各地でランチ会を計画し会員同士の交流を深め会員拡大につなげていきます。

・全国女性交流集会に代表を2名派遣します。

V 青年部

①2020年 活動報告

新型コロナウイルスの流行が今年も続いており、幸徳秋水の墓前祭や学習会企画などの集まりに、参加や企画ができないうち1年となった。そんな中、四万十市長選挙

は会員でもあり幸徳秋水を顕彰する会の事務局長でもある田中全さんが立候補したこともあり、青年支部長が事務局長と二人で期日前応援に入った。

署名活動の見直しとして署名用紙をリニューアルさせようとの意見が出され、その準備を青年部を中心に取り組みを始めた。

②2021年 活動方針

治安維持法の謝罪と賠償を求める活動が、新たな戦前につながる権力の抑止になると考える人々を同志として繋げ、2021年度に行われる国政選挙の候補者への要請にも取り組み、広く世論の支持を受けることを目指していく。

メモ

11月に幸徳秋水の生誕祭が開催されるようであれば、可能な範囲で参加し交流を深める。

触れたのは、大原文学館建設が決まった約30年余り前のことですが、今に至り、大原富枝さんを少しは理解できたかと思うところです。

さて、大原文学館には、お茶室もありまして、毎月第2日曜日には、「富枝の会有志」として、お茶の接待をしております。どうぞ、大原富枝文学館にお越しください。

女性部の広場

本山町在住・松繁美和

大原富枝文学館へ、どうぞ。

本山町の大原富枝記念館が今年会館30周年で記念グッズが誕生したとのこと。大原富枝さんが、共に暮らした犬(3匹)をモチーフにしたものだそうです。

大原富枝さんは、エッセイなども含め、多くの作品を残しています。それらの作品には、「自立した女性」の姿など、大原さん自身の生きざまとも重なるものがあります。恥ずかしながら、私が大原文学に

6月幹事会報告

☆同盟員

265名

☆総会準備

議案について審議しました。その他は7月幹事会で準備します。

☆榎村浩碑前祭

☆「伊藤千代子」映画製作

本の普及を進めながら製作協力に取り組む事にしました。